



水産情報速報版

H25. 2. 1. No1308
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 南駿河湾漁協執行体制が決まる 代表理事組合長に藪田国之氏

平成 25 年 1 月 1 日に榛原地区 4 漁協が合併し誕生した南駿河湾漁協において、役員選任のための総代会が 1 月 27 日開催され、理事 13 名、監事 3 名の新役員が選出されました。

さらに、総代会終了後の理事会において、代表理事組合長に藪田国之氏（旧御前崎漁協組合長）、専務理事に福世準一氏（旧吉田町漁協組合長）、常務理事に齋藤 勝氏（旧御前崎漁協専務理事）が互選されたほか、川口 功氏（旧御前崎漁協代表監事）が代表監事となり、役員体制が決定しました。なお、任期は 3 年となっています。

2. 指導漁業士 1 名を認定 ー平成 24 年度 県漁業士認定式ー

静岡県では、1 月 22 日 県庁において、県知事や水産業界関係者の代表者が出席する中、平成 24 年度県漁業士認定式を執り行いました。認定式では、川勝県知事から激励の言葉が贈られ、その後認定証書が授与されました。さらに、本会荒川会長は、厳しい環境の下であるが本県漁業の発展に向け活躍を期待する旨の言葉を贈りました。本年度、指導漁業士の認定者は次のとおりです。（本年度、青年漁業士の認定はありません。）

▽指導漁業士 芹澤 豊 氏（田子の浦漁協 / しらす船曳網漁業）

3. 平成 23 年漁業経営調査結果まとまる 農林水産省

農林水産省では、平成 23 年の漁業経営調査の結果を発表しました。個人経営体（漁船漁業：岩手、宮城及び福島県を除く 1 経営体当たり平均）の漁労収入は 815 万円（前年比 1.5% 減）、漁労支出は 580 万円（同 4.7% 減）で、漁労収入から漁労支出を差し引いた漁労所得は 235 万円（同 7.7% 増）となり、漁労所得に漁労外事業所得を加えた事業所得は 253 万円（同 9.2% 増）となりました。また、漁労支出の内訳をみると、油費が 112 万円と漁労支出に占める割合は 19.3% と最も高く、次いで雇用労賃が 107 万円と 18.4%、販売手数料が 46 万円と 8.0% となっています。

さらに、主として漁船漁業を営む会社経営体の漁労売上高は 2 億 7,432 万円（同 9.7% 増）、漁労支出は 2 億 8,355 万円（同 8.2% 増）となり、漁労売上高から漁労支出を差し引いた漁労利益は△923 万円で、漁労外利益を加えた営業利益は△283 万円となりました。また、漁労支出の内訳をみると、労務費が 8,548 万円と漁労支出に占める割合は 30.1% と最も高く、次いで油費が 5,784 万円と 20.4%、修繕費が 1,962 万円と 6.9% となっています。

なお、調査内容の詳細は下記の農林水産省のホームページでご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html>

4. 第 10 次船員災害防止基本計画が策定される 国土交通省

国土交通省では、第 10 次船員災害防止基本計画を策定しました。この計画では、平成 25

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

年度から 29 年度の期間中に死傷災害発生率を 13%（うち漁船は 15% 減）、疾病発生率を 10%（うち漁船は 5% 減）、死亡・行方不明の発生人数を 2 割それぞれ減少させることを目標としています。さらに、近年死傷災害発生率の高い漁船に係る各種の災害防止対策の取組を行うほか、発生率の高い災害（転倒・はさまれ）、死亡率の高い災害（海中転落・海難）、高齢船員の災害等に取り組むほか、第 10 次という節目となる計画であり、「ライフジャケット着用推進員制度（仮称）」の創設等の新たな取組を行うこととしています。

5. 平成 24 年度 安全指導講習会 開催のお知らせ ー県遊漁船業協会ー

県遊漁船業協会（会長：佐藤泰一伊豆漁協長）では、遊漁船の適正な運営を確保するため、安全操業等に関する知識の習得を図り、海難事故の未然防止と利用者の安全確保に努めることを目的として、平成 24 年度安全指導講習会を下記のとおり県下 7 会場で開催します。

▽講習内容（ ）内は講師 ①海難事故防止等について（県水産資源課） ②ライフジャケットの自主点検について（膨張式救命胴衣等整備事業場担当者） 都合により講習内容等の変更があるほか、各会場とも 13 時半から受付開始となります。

なお、御前崎漁協・榛原地区は、漁船サバイバル訓練講習会と合同で実施済みです。また、2 月 7 日及び 2 月 15 日の講習会は、全日本釣り団体協議会と共催による「安全航行のために」が講習内容となります。詳しい問合せ先は、県遊漁船業協会（☎ 054-272-7730）

▽講習日程（熱海・伊東地区は開催済） ※対象地区以外での受講も可能です。

日 時	会 場	対象地区
1月29日(火) 14時	いとう漁協会議室	熱海・伊東地区
2月 7日(木) 14時	清水テルサ6階研修室	静岡・清水・富士地区
2月 8日(金) 14時	伊豆市土肥公民館(土肥小学校隣)	戸田・西伊豆地区
2月15日(金) 14時	伊豆漁協・本所会議室	賀茂地区
2月21日(木) 14時	焼津漁協会議室	志太・榛原地区
2月26日(火) 14時	浜名漁協会議室	西部・磐田地区
2月28日(木) 14時	静浦漁協漁民研修施設	沼津地区

6. 燃油セーフティーネット 第 3 四半期補填で 24 年度 3 期連続の発動

漁業者の経営安定対策の柱の一つである燃油・配合飼料の価格の高騰時に備えた「セーフティーネット構築事業」において、平成 24 年度第 3 四半期（10～12 月）の平均原油価格が 54.866.6 円となり、補填金の発動となるライン（7 中 5 平均原油価格×1.05＝50,285.5 円）を上回った結果、補填単価 4,580 円/KL が確定し、第 1.2 四半期に続いて、3 期連続して契約者に補填金の支払いが実施されることとなりました。

今回の補填発動では、平成 24 年度制度改正により段階的に引き下げられた補填判定となる基準価格が 7 中 5 平均の 105% となっていることで、補填単価が大幅に高くなっています。このセーフティーネット構築事業の加入により、燃油コスト上昇の負担に対して軽減の効果が出ていますので、まだ未加入の漁業者の方々には、平成 25 年度からの加入を是非ご検討下さい。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう